

## 総合計画と総合戦略の関係について

### 1 総合計画と総合戦略の一本化

総合戦略は、人口減少の抑制を最重要課題と位置付け、持続可能なまちづくりを目指しており、総合計画の目指す目標と密接に関係していることから、第六次中井町総合計画前期基本計画と総合戦略を一体的に策定し、整合を図って進めてきました。

また、第六次中井町総合計画前期基本計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 2 年度までである一方、総合戦略の戦略期間は、平成 27 年度から令和元年度までです。

総合戦略は切れ目なく策定する必要があるため、前回と同様の方針で策定した場合、計画期間が 1 年ずれた状態で、総合計画と総合戦略の二つの計画を策定することになります。

整合を図り一体的に策定しながらも、総合計画と総合戦略というように二つに分けて策定することは、事務作業や財政負担の増加に繋がり、より効率的・効果的な方法の検討が課題となりました。

そこで、**現行の総合戦略の戦略期間を令和 2 年度までと 1 年間延長することで、第六次中井町総合計画後期基本計画と第二次総合戦略の計画期間を一致させることにし、総合計画に統合する形で、総合計画と総合戦略を一本化することとしました。**

◆総合計画の重点プランに掲げる施策を総合戦略の施策と位置付けるなどの方法で、一本化を図ります。

## 2 「総合計画審議会」と「なかい戦略みらい会議」の統合

これまで総合計画の策定等は総合計画審議会、総合戦略の策定等はなかい戦略みらい会議が担っていましたが、総合計画と総合戦略を一本化することに伴い、総合計画審議会となかい戦略みらい会議を令和2年度より一本化したいと考えています。また、町の最上位計画である総合計画を担当する総合計画審議会に統一する方針です。

◆なかい戦略みらい会議は、「産・官・学・金・労・言」の多分野にわたる外部有識者の参画が求められています。引き続き幅広い有識者に参画していただくために、総合計画審議会には参画していなかった「金融分野」と「言論分野」の有識者を令和2年度より新たに総合計画審議会委員として加えることを考えています。

◆総合戦略に掲げる施策を推進するために、国の「地方創生交付金」を活用してきました。当該交付金を活用する上では、外部有識者会議において、交付金対象事業の効果検証を行う必要があります。  
つきましては、令和2年度以降は総合計画審議会において、交付金対象事業の効果検証を行っていただくことを考えています。